



もくじ

- ◇ ジョギングフェスティバル、下水道関係 … 2
- ◇ 国民健康保険、納税のご相談 …………… 3
- ◇ 新連載「生活習慣病」、春の全国交通安全運動 … 4
- ◇ 新連載「賢い消費者」、新連載「下水道豆知識」 … 5
- ◇ おめでた・おくやみ・いきいきママさん、がんばれ消防団 … 6
- ◇ ふれあいトピックス …………… 7
- ◇ みんなの広場 …………… 8・9
- ◇ お知らせ …………… 10・11
- ◇ すこやかガイド …………… 12

まちの人口

〈平成16年2月29日現在〉		〈前年同月〉	
13,994人	総人口	13,962人	
6,576人	男	6,552人	
7,418人	女	7,410人	
4,961世帯	世帯数	4,884世帯	
12人	出生	10人	
13人	死亡	9人	
50人	転入	44人	
58人	転出	46人	



早春の佐々路を力走

「ジョギングフェスティバルinさざ」

3月14日(日)に県内外から1千7百名が参加し、恒例のジョギングフェスティバルが開催され、各種目で熱戦を展開しました。
 今年は特に60歳以上の方々の種目を設け、さわやかな汗を流しました。



気軽に参加でき一流選手と走れるとあって、参加者には好評で毎年多くのランナーで賑わっています。
 今年は、別大マラソンで優勝経験のある、清水昭選手(東芝杵築)ほか2名の選手が参加し大会に花を添えました。
 なお、佐々町の上位入賞者は、次のとおりです。

(敬称略)

- ファミリーマラソン男子A
- 6位 和泉義久、幹久(野寄)
- ファミリーマラソン女子A
- 3位 馬立康博、真希(口石)
- ファミリーマラソン男子B
- 5位 間下務、大輝(千本)
- ファミリーマラソン女子B
- 1位 木山泰寛、

城島朱里(野寄)

- ファミリーマラソン女子B
- 3位 黒田成彦、董(里)
- ファミリーマラソン女子B
- 6位 棚橋真由美、希望(角山)
- 高校生女子
- 5位 辻志穂(角山)
- 中学1年男子
- 5位 梶原健人(神田)
- 30歳代男子
- 6位 鳥羽強(千本)
- 50歳以上女子
- 2位 古川千佐子(角山)



下水道に接続された住民の皆さん

「注意ください！」

悪質な「点検商法」

最近「町水道課からの依頼で排水設備(私有地内の下水管)の清掃に来た」と偽って、業者が町内一円で営業活動をしているようです。しかし、排水設備の清掃は義務でも強制でもなく、また、町が清掃を依頼することはありません。一般的な家庭の排水設備の場合、排水が流れにくくなってきたり、軽度であれば自分で清掃をすれば回復させることもできますし、排水管が詰まったら、ご自宅の排水設備指定工事店などに相談してください。

☆下水道の利用にあたっては…

あたっては…

○油類・野菜くずは流さない
 台所から天ぷら油などの油類を流すと排水管に付着して詰まりの原因になります。油類は固化したり新聞紙などにしみこませてゴミ収集に出しましょう。また、野菜くず、ビニール片などの固形物は排水管などの詰まりの原因となります。それぞれ、分別してゴミ収集に出しましょう。

○紙おむつ、生理用品は流さないでください
 トイレには、紙おむつ、生理用品などの固形物やティッシュペーパーなどの溶けにくい紙は流さないでください。詰まりの原因になります。トイレでは、水に溶けやすいトイレレットペーパー以外は使わないようにしましょう。

○薬品、ガソリン、灯油などは流さないでください
 薬品、ガソリン、灯油などの

危険物は排水管を溶かしたり、揮発して爆発の原因になります。

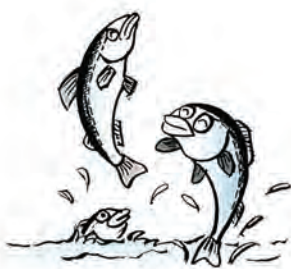
○雨水は流さないでください
 下水道は、汚水処理する施設です。雨水が流入すると下水道処理場の処理量が増え、余分に処理経費がかかることとなります。

○排水設備の点検をしましょう
 排水管などは長い間使用していると、ゴミや汚泥がたまり、流れにくくなって詰まることがあります。ときどき点検をして掃除をしましょう。

☆問い合わせ先

佐々町水道課下水道班

※詳しくはおたずねください。



みんなの力で助け合いを 国民健康保険へ

国民健康保険は、突然の病気や万一のけがにそなえて、安心して医療がうけられるように、わたしたちみんなの医療費の負担を軽くしようという助け合いの制度です。

国民健康保険税を納めるのは、国保の被保険者の資格を得た月から、役場に届出をしたときからではありません。

国保加入の届出が遅れると、さかのぼって（最高3年前まで）国民健康保険税を納めなければ

なりませんので注意しましょう。

多忙で保険税を納めに行けないときや、つい納め忘れをしてしまう人は、

便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

国民健康保険の手続きは次のとおりです。必ず14日以内に届けましょう。

	届出が必要なき	用意するもの
国保に入るとき	佐々町に転入してきたとき	印鑑・転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・銀行預金通帳
国保をやめるとき	ほかの市町村に転出するとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・国保の保険証・職場でつくった保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・保険証
その他	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・保険証
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	印鑑・保険証
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書

学生の皆さん 学生納付特例制度をご存じですか

☆学生納付特例制度とは

20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な場合、学校を卒業してから保険料を納めることができる制度です。承認を受けると、学生納付特例期間中に障害や死亡といった不慮の事故が起こった場合、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な保険料納付済期間には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎

年金を受けるためには、保険料をさかのぼって納めること（追納）が必要です。学生納付特例期間については、10年以内であれば追納することができます。卒業したら忘れずに追納してください。

☆申請手続きは毎年必要です

申請手続きは、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年必要になります。学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することになっていきます。申請が遅れた場合、承認される前の期間は、保険料を納めていなければ不

納期間となり、その間に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。4月から翌3月まで承認を受けようとする方は、毎年5月末までに申請することが必要です。

○手続きに必要なもの

①印鑑（本人が手続きに来る場合は不要です）

②学校名、学校の所在地が分かるもの（学生証など）

○問い合わせ先

・佐々町福祉保健課保険年金班
・佐世保社会保険事務所

34-1141

納税でお悩みの方ご相談ください

収納対策室

長引く不況などの影響により、借入金（生活資金など）等多重債務が原因で納税困難な方、住宅ローン債務が負担となり納税困難な方、失業や収入の減少により一時的に納税困難な方など、収納対策室への納税相談が増えています。

滞納原因の中で多重債務の方は、4種類の債務整理（①任意整理、②特定調停、③個人再生、④自己破産）により問題を解決できる場合も多くあるようです。無料法律相談などをご利用されるのも方法のひとつです。

また、一定の収入や資産がある方、ローンなどで資産形成を行っているが、その一方で滞納されている方などには、督促・催告・差押などの手続きにより納税を促しています。

なお、失業や収入の減少または病気などの理由により一時的に納税できない方へは、関係法令と照らし合わせ、分割納税などご相談を受け、納めやすい環境づくりを提案しています。滞納税でお困りの方は、お気軽

に収納対策室へご相談ください。
平成14年度の滞納額および平成15年度繰越額合計、今年度2月末日現在の滞納処理状況は次のとおりです。

税目	平成14年度滞納額	滞納額総合計	催告・差押による入金
町民税(個人・法人)	773万9千円	2,859万1千円	415万7千円
固定資産税	1,177万4千円	3,436万5千円	514万5千円
軽自動車税	55万3千円	94万4千円	36万1千円
国民健康保険税	2,895万円	9,732万1千円	1,846万4千円

毎日の食事で「生活習慣病予防」



福祉保健課
健康相談センター

何かと忙しい現代人は、食生活も不規則になりがち。しかも、好きなものを好きなだけ食べられる飽食の時代にあつては、嗜好も偏りがちです。自分の食習慣や嗜好にまかせて食べていると、知らない間に生活習慣病をまねくことになつてしまいます。しかし、生活習慣病は突然起こるものではなく、日頃から栄養のバランスのとれた食生活を心がけていけば、病気を防いだり、病気の発症を遅らせることができます。

●**生活習慣病ってなに？**
糖尿病や高血圧症、日本人の3大死因であるがん、脳卒中、心臓病…これらは、私たちの生命や生活をおびやかす恐ろしい病気です。その発症や進行には、生まれつきの「遺伝要因」に加え、不規則な食

生活、運動不足やストレスなどの「生活習慣要因」が深くかかわっています。そのため、これらの病気を総称して「生活習慣病」といいます。

●**食生活は健康づくりの基本**
私たちは毎日の食事から、からだが必要とするさまざまな「栄養」をとりこみ、エネルギー源としています。同時においしく楽しく食べる食事は、からだだけでなく、心の栄養にもなっています。しか

し、食事のバランスが偏つていたり、食べ方が不規則だったりすると、健康を損なつてさまざまな病気を引き起こすことになりやすくなります。毎日の食生活の乱れが気づかないうちに積みもり積もつて、生活習慣病の原因を作り出しています。

●**食生活指針**
食事を楽しみましょう
1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを
ごはんなどの穀物類をしつかりと
野菜、果物、牛乳、乳製品、豆類、魚なども組み合わせ、食塩や脂肪は控えめに
適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を
食文化や地域の産物を活かして、ときには新しい料理も調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく
自分の食生活を見直してみましょう



春の全国交通安全運動

4月6日から

4月15日まで

☆運動の重点
○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進
○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・保育所、幼稚園、学校などの周辺では、子どもの飛び出しや、高齢者がよく利用する施設道路付近では、より一層の安全運転に努めましょう。
・信号、標識を必ず守り、安全確認を励行し正しい自転車利用に努めましょう。
・シートベルトは正しく着用し、チャイルドシートは子どもの体格にあったものを選びましょう。

☆スローガンの
自転車の
免許はモラルと

思いやり

交通事故をおこさないよう、また交通事故にあわないよう事故防止に努めましょう。

賢い消費者の 第二歩

事例で学ぼう

家庭教師の指導で使う教材の解約

訪問販売で中1の息子に家庭教師を勧められた。教材に添って指導するので必ず成績が伸びるなどと深夜まで勧誘され「任せてください」との言葉にひかれて、家庭教師と教材の契約をした。家庭教師は料金を直接手渡しして1万円払うが、教材は65万円でクレジットを組んだ。3か月経ったが教材が難しすぎ、家庭教師も息子にあわないという。解約を申し出たが断られた。

(センター対応)

契約の内容を確認したところ、この事例は「特定継続的役務提供契約」という特殊な契約にもかかわらず、契約締結に必要な書面が交付されていないことが分かりましたので、書面でクーリング・オフを申し出るように助言しました。販売会社は、初め解約料

と使用料などを払う中途解約を主張しましたが、最終的にはクーリング・オフの成立を認め既払金が返金されました。

(アドバイス)

この事例では、最初に家庭教師を勧められています。実際は高額な教材販売が目的と考えられます。「指導に使うから」と説明され、一定要件を満たす家庭教師派遣契約と合わせて買われる教材などを「関連商品」と呼び、その種類は法令で定められています。ここで「一定の要件」とは、契約期間が2か月を超え、契約金額が総額で5万円を超えていることが必要です。この5万円というのは、家庭教師にかかる費用と教材の価格の合算額が5万円を超えているということ。家庭教師の費用は無料であってもかまいません。



よくあるケースでは、形の上では補習用学習教材の販売契約になっても、無償の学習指導や添削、ファックス・電話などによる指導が約束されている場合が典型的です。

家庭教師や学習指導のようなサービスは、商品と違って目で確認して選択できない上、効果の有無や質の程度がわかり難く、思い通りのサービスが受けられるかどうかもわかりません。慎重に検討しましょう。

消費生活のことで

- ・こまったとき
 - ・わからないとき
 - ・おかしいなと思ったとき
 - ・もっとよく知りたいとき
- はご相談ください。

○長崎県消費生活センター

095-824-0999
095-828-1014
http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi

下水道の豆知識 シリーズ1

下水道の役割としくみ

水は海から蒸発して雲となり、雨となって地上の川や湖を通して海に帰ります。皆さんのまわりにある水はすべて、大きな水の循環をくり返しています。下水道はこの「水の循環」の中で、私たちが生活に使って汚した水を下水管を通して集め、下水処理場できれいにして川や湖を通して海に帰しています。

☆下水道の役割

さわやかな生活(水洗化)	水洗トイレで快適な生活ができます。
きれいな町(環境保全)	家のまわりに汚れた水がたまらないので、害虫や伝染病の発生を防ぐことができます。
うつくしい自然(水質保全)	汚れた水はきれいにしてから流すので、川や海がきれいになります。
安全な町(浸水防止)	町に降った雨水を河川に流し浸水を防ぎます。

☆下水道のしくみ

下水道は皆さんの家庭や商店、工場などで使って汚れた水を、道路の下などに埋められている下水管を通して下水処理場に集めます。下水処理場では砂やごみを取り除き、微生物(ちいさな虫)で汚れを処理してきれいにします。処理した水は消毒して川に放流します。汚れた水を処理すると、きれいな水と汚泥(土砂や微生物のかたまり)になります。この処理水の一部や汚泥は役に立つ資源として再利用しています。処理水は処理場内の洗浄水として、また、汚泥は土地改良材などの材料として利用されています。

次回は、下水道加入のための「排水設備工事」についてです。

今月の いきいき ママさん♡



川頭 美智子さん
 春来(ハルキ)くん(4歳)
 結女(ユメ)ちゃん(5か月)

昨年の10月に長女が産まれて、家の中はますます賑やかになりました。甘えん坊な上の息子も日に日にお兄ちゃんらしくなり、家のお手伝いも少しずつ上手になってきました。4月からは幼稚園に通うことになり今からお友達と遊べることをすごく楽しみにしています。下の子はまだまだ手が離せなくて忙しい毎日ですが、今しかないこの時間を大切に、いろいろな経験をしながら子ども達と一緒に私も成長していけたらいいなと思っています。これからまた、いろいろな人との出会いを大切に支えてくれる回りの人にも感謝しながら生活していきたいと思っています。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!! 消防団

—平成15年度消防庁長官定例表彰—

佐々町消防団が『表彰旗』を受章

3月4日、東京のニッショーホールにて表彰式が行われ、里村団長が出席しました。

『表彰旗』の表彰とは、防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎよに関する対策の実施につ

いて、その成績が特に優秀で、かつ、ほかの模範となると認められる消防機関に対して行う表彰となっています。

表彰式が終わると、団長から「佐々町消防団の長年にわたる努力のたまものです。町執行部の防災対策の推進、団OBならびに団員みんなの功労に感謝します。」と述べました。

この『表彰旗』は、4月下旬まで役場町長室の前に展示しています。



↑3月1日、北松南部消防協議会主催『防火パレード』を実施しました。

3月7日、春季火災想定訓練(林野火災)を実施しました。↓



おめでとう

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 吉田 巖子 妻 鳥山 智子	里
夫 橋口 直史 妻 小山 志緒美	中央通

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
松本 七海	女	健	奈津枝	四ツ井樋
村田 孝矢	男	充	美里	市瀬
志自岐 綾斗	男	嘉秋	清美	神田
木下 樹花	女	泰之	菜々枝	佐々南
渡辺 海侑	男	賢次	香織	里山
平田 航	男	俊資	晴美	木場
黒木 瑠奈	女	清司	美智恵	神田
木寺 玲菜	女	弘幸	幸子	佐々南
横田 賢永	男	博茂	朱子	神田
近藤 蒼愛	女	健治	仁美	四ツ井樋
川本 恭又	男	康弘	満乃	口石
松永 京香	女	徳晃	美樹	中央通
田中 一花	女	勝美	郁子	沖田
小林 萌恵	女	徹司	康子	野寄
辻 か堰	男	雄二	多恵子	木場

◆先月号のお詫び◆

広報さざ3月号の「お誕生おめでとう」の中で、田中蓮河さん(男)の性別を間違えて掲載していました。お詫びして訂正いたします。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
森 實	53歳	市瀬
川崎 勝利	60歳	東町
柳本 キサ	87歳	東町
辻 信孝	55歳	神田
田中 伴七	89歳	浜迎
福田 サチ	86歳	古川
山本 光夫	73歳	西町
和田 茂	82歳	木場
白石 哲郎	81歳	栗林
廣瀬 基嗣	54歳	古川
岩本 隆夫	84歳	鴨川
山口 正一	80歳	大茂

(敬称略)

(3月15日受付分まで)

第10回佐々町・小佐々町社会福祉協議会 合併協議会

2月25日、小佐々町役場で開催された法人合併協議会では、継続協議およびこれまでの経過と今後のスケジュールについての協議が行われました。

継続協議

①事務局機構、組織体制について

新社会福祉協議会事務局機構および事務局職務分掌表は原案どおり承認されました。

②職員の仕事について

協定項目18項目中15項目承認される。

③今後のスケジュールについて

15年度3月末日までに全協定項目の協議および新社会福祉協議会の定款および合併契約書の作成を行う。

④法人合併協議会の経過について

①合併の方式②合併期日③新社会福祉協議会の名称④新社会福祉協議会の事務所の位置⑤財産取扱⑥定款記載事項

⑦事務局機構と組織体制⑧役員選出区分⑨各種事務事業⑩会費・利用料⑪共同募金・歳末たすけあい募金、日本赤十字社資（分区長は町長）、各種募金⑫介護保険事業⑬在宅福祉サービス⑭職員の身分⑮その他

生活福祉資金制度の お知らせ

資金の種類

(一)内は貸付限度額

1、福祉資金 (30万円以内)

冠婚葬祭費、障害者・高齢者の機能回復訓練器具などの用具購入費、住宅移転費

※障害者の日常生活、社会参加を図る自動車購入費 (205万円以内)

2、住宅資金 (245万円以内)

住宅の増築、改築、拡張、補修、補強費、公営住宅を譲

り受けるのに必要な費用

3、修学資金 (月額3万4千円、6万円以内)

高校、短大、大学、高専、専門学校

※支度費 (39万円以内)

4、療養・介護費用 (44万円以内)

1年以内の負傷や疾病の療養費および生計維持費

※介護保険制度の保険料、利用料や一時自己立替費および生計維持費 (50万円以内)

5、災害援護資金 (150万円以内)

火災、風水害、地震などの災害復旧費

6、更生資金 (282万円以内)

生業を営む経費、技能修得支度費

7、障害者更生資金 (460万円以内)

○貸付対象

低所得世帯、障害者、高齢者



心配ごと相談所 無料

ご家族のことや子育て、教育のことなどでお悩みの方はご相談ください。

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。

- とき 毎週月・水・金曜日 13時～16時
- 相談員 植松義則・小森ツルヨ・貞松馨
- ところ 福祉センター相談室
- 相談・問い合わせ先 ☎63-5900 FAX 63-5100



樋口弁護士

弁護士無料法律相談

○とき 4月22日(木) 13時～16時

○ところ 福祉センター内 相談室

○予約・問い合わせ先

佐々町社会福祉協議会
相談ご希望の方は必ず予約をお願いします。

寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎忌明けにあたり香典返しとして

- ▼故山崎 正様(里)山崎 ツヤ子様
- ▼故山本 光夫様(西町)山本 恵子様
- ▼故前田 子セ子様(里)前田 弘様
- ▼故岩本 隆夫様(鴨川)岩本 仁蔵様

◎一般寄附として ▼正福寺 仏教婦人会様

多額のご寄附をいただき誠にありがとうございました。ご寄附は、社会福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

ふれあいスクールで 絵手紙交流

ふれあいスクールでは民生児童委員協議会会長・植松義則さんから「絵手紙」の指導を受けて作成、町内のひとり暮らしの方へ届けました。



スポーツ安全保険加入案内 教育委員会

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および、賠償責任を負う事故を補償するものです。加入申込書は、教育委員会や町公民館にあります。

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害(最高)	入院(1日につき)	通院(1日につき)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中 団体活動中とその往復中以外	1,050円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故500万円を加算 身体・財物賠償 合算で 1事故500万円(免責1,000円)	対象と なりません
	・子どもと一緒にスポーツ 活動を行う大人(指導者)	AC C	団体活動中とその往復中	1,000円 1,500円	1,000万円 2,000万円	1,500万円 3,000万円	2,500円 4,000円	1,000円 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死(急性心不全 脳内出血など) 160万円
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティ ア活動、地域活動(スポーツの指 導、審判、ダンス、踊りなどを除く)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・老人クラブなど(60歳以上)	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 ★グループ活動中の事故★往復時の事故

保険期間 平成16年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで(申込受付は3月から)

あいおい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災
 東京海上 日動火災 日新火災 ニッセイ何和損害
 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上
 保険については東京海上を幹事会社として、上記損害保険会社
 11社との共同保険となっております。(2004年4月現在予定)

お問い合わせ 佐々町公民館(☎62-6294)

中国・韓国訪問 回員募集

ヤングネットワーク・ウィング九州2004

中国、韓国でのホームステイや両国青年との交流を通して、友好親善に努め、九州青年の友情の輪を広げませんか。

○応募資格
 満20歳以上満30歳以下の男女

○応募締切 5月10日

○実施日 8月21日～29日

○参加費 7万3千円
 (その他諸経費あり)

○問い合わせ先
 長崎県教育庁生涯学習課
 青少年班
 ☎095-822-9410
 佐々町教育委員会

平成16年度 文化事業のごあんない

事業名	公演内容	対象者	期日	会場
舞台芸術体験事業「児童劇」	演劇集団「円」 「どんどこどん こどものためのこぼれエッセイ」	小学生 3年～6年	11月1日(月)	文化会館
劇団「ブーク」人形劇公演	人形劇 「王様とまほうつかいの チヨモチヨモ」	幼児・小学生	11月21日(日)	文化会館
エンリケ・クッティーニ楽団「タンゴ・エモーション」	アルゼンチンタンゴ公演	高校生・一般	12月4日(土)	文化会館

子ども達を犯罪や事故から守ろうと、江迎地区地域安全活動パイロット事業推進協議会から「うごくこども110ばん」の黄色いステッカーが配られました。これは、自家用車や公用車などにステッカーを掲示し、助けを求めてきた子どもの保護や不審者を見かけた場合の警察への通報などの活動を行います。

地域で子ども達の安全を守るため、皆さんのご協力をお願いします。



「うごくこども110ばん」スタート

4月 行事のごあんない

18日(日) 南部地区婦人ページェント
 9:30開会
 江迎中学校グラウンド
 ※雨天の場合は体育館

※詳しい内容は、教育委員会(☎62-2128)へお問い合わせください。

教育行政に関する相談を行っています

教育委員会では、教育行政に関する意見や要望に 대응することができるように、教育行政に関する相談窓口を設置しています。郵便・電話・FAXでも受け付けています。

○相談窓口
 佐々町教育委員会総務班
 〒857-0311
 佐々町本田原免147-2
 ☎ 62-2128
 FAX 62-2120

図書館だより

4月1日(木)は、

佐々町立図書館

5歳の誕生日です。

4月1日(木)に開館5周年記念行事として

☆特別の読み聞かせ

○ぴーちゃんくらぶの

「絵本わーるど」

○ぐりとぐらの

「わくわくお茶会」

お祝いの手作りしおりの配布などをしました。

また、4月2日は、あのアンデルセンの誕生日でもあります。子ども達にたくさんのお話を残してくれた偉大な作家に感謝し「国際子どもの本の日」として、世界中でお祝いをしています。

図書館の誕生日とともに楽しんでいただけたでしょうか。
 ☆5月5日(水)「こどもの日」に、第6回「としよかん子どもまつり」を行います。どうぞご家族そろっておいしくください。

①絵本の読み聞かせ

②竹とんぼ竹馬づくり
 ③おりがみひろば
 など内容盛りだくさんです。どうぞお楽しみに。

☆特設コーナー
 3月、4月は 春らんまんはなざかり
 うなにげなく・さりげなく
 短歌・俳句・川柳・詩く
 としました。

最近、携帯電話のメールなどで詩や短歌、俳句を作る方が増えているとのこと。創作の参考に図書館の本を使って、気軽に5・7・5はじめてみませんか。

☆児童コーナー
 入園・入学に関係した本を集めています。

○ほいくえんのいちにち
 おか しゅうぞう 文
 かみじょう たきこ 絵

○メルくんようちえんにいく
 おおとも やすお 作

○もうじき一年生
 長崎 源之助 作
 山中 冬児 絵

この他、たくさんのお本が待っています。

新入園・入学の不安を吹き飛ばし、うれしい・楽しい・

ドキドキ・わくわくを増やしてくれる本が必ず見つかるはずです。

第46回「こどもの読書週間」
 漕ぎ出そう本の海へ

○とき 4月23日～5月12日
 4月23日はスペインのカタロニア地方の守護聖人「サン・ジョルディ」の日です。また、「ドン・キホーテ」の作者でスペインの文豪・セルバンテスの亡くなった日でもあり、「本の日」とも呼ばれています。また、この日はイギリスの作家・シェイクスピアの誕生日でもあります。

これらにあやかって1998年に日本で「サン・ジョルディの日」ができ、1995年にユネスコが「世界の日」(世界本および著作権の日)に定めました。

その後日本では、2003年に制定された「子どもの読書活動推進法」により4月23日は、「子ども読書の日」に定められています。

図書館でもこの日を大切に、12日までの3週間、読書推進のイベントを行います。

☆館内整理ボランティア活動

ありがとうございました。

3月8日～12日に蔵書の点検と館内整理を行いました。参加していただいたボランティアの皆さんありがとうございました。

☆佐々町民の3月1日現在
 図書館利用登録者数 6,337人
 先月より42名増えました。(人口対比45%)
 目標は50%です。

☆2月の利用状況
 貸出冊数 20,935冊
 入館者数 12,639人

4月の読み聞かせ

○乳・幼児向け
 (木・11時～11時30分)
 4月8日(木) ぴーちゃん
 22日(木) ぴーちゃん

○幼児・学童向け
 (火・15時30分～16時)
 4月6日(火) たんぼぼ
 13日(火) ひまわり
 20日(火) コスモス
 27日(火) パンジー
 (土・11時～11時30分)
 4月3日(土) ラッコ
 10日(土) パンピ
 24日(土) こぐま

「おはなしBOX(ボックス)」
 4月17日(土) 11時から
 《内容》
 ①絵本
 「はしれーウリくん」
 きむら ゆういち 作
 せべ まさゆき 絵

②絵本
 「ぶたくんと100ぴきの
 おおかみ」
 みやにし たつや 文・絵
 ☆図書館ボランティアの会
 会員募集
 図書館で過ごす子ども達とすてきな本をいっしょに楽しみたい方を募集しています。

○問い合わせ先
 図書館ボランティア事務局
 代表・野口ヒサエ
 (佐々町立図書館内)
 ☎41-1800

4月の休館日
 毎週月曜日
 (5・12・19・26日)
 みどりの日
 29日(木)

町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

○とき 4月11日(日)
10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所

☎095-826-4421

○とき 4月15日(木)
10時～16時

○ところ 江迎町役場

町民税・軽自動車税・固定資産税の納期限のお知らせ

財政課 税務班

町民税・軽自動車税・固定資産税の納期限は次のとおりです。

○町民税

1期 平成16年6月30日(水)

2期 平成16年8月31日(火)

3期 平成16年11月1日(月)

4期 平成17年1月31日(月)

○軽自動車税

全期 平成16年4月30日(金)

○固定資産税

1期 平成16年4月30日(金)

2期 平成16年8月2日(月)

3期 平成16年12月27日(月)

4期 平成17年2月28日(月)

※なお、町民税の3期の本来の納期限は10月31日、固定資産税の2・3期の本来の納期限はそれぞれ7月31日、12月25日となりますが、休日のため翌日または翌々日が納期限となります。

※口座振替もご利用できます。

手続きなど詳しくは、財政課税務班までおたずねください。

労災保険制度の相談受付中

財団法人労災保険情報センター(RIC)では、労災保険制度全般のご相談を受付けています。相談は無料で秘密は厳守します。

当財団は、厚生労働省の委託を受けて相談業務を行っています。お気軽にご相談ください。

○相談窓口

(財)労災保険情報センター

長崎事務所

☎0120-848-847

育児講座(子育て家庭支援)

「ささなみ保育園特別保育事業」

○とき 4月10日(土)14時

○ところ 文化会館中ホール

○テーマ 読み・書き・計算

が子どもの脳を育てる

○講師 東北大学・未来化学技術共同研究センター教授、医学博士 川島隆太先生

○問い合せ先

ささなみ保育園

☎63-2513

にこにこ広場園児募集

佐々幼稚園

在園児と遊びながら集団生活を楽しませ、お母さん方も交流を深めることを目的に開催します。

○応募資格 幼稚園および保育所に通っていない幼児と保護者

○募集人員 3歳児(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)・30名

○募集期間 4月21日～23日

9時～17時(定員になり次第締め切ります)

○その他

・費用 年額2千円程度

・活動回数 8回(平成16年6月～平成17年2月まで)

・活動時間 10時～11時30分

○問い合せ先

佐々町立佐々幼稚園

☎62-3126

諫早湾干拓地営農意向調査を実施しています

産業経済課 農政班

国営諫早湾干拓事業は平成18年度の事業完成に向け、内部堤防工事、干拓地内の農地整備工事が進められています。このような中、干拓地の土地配分に向けた検討をするため、干拓地での営農意向調査を実施しています。

干拓地の営農に関心のある農業者、農業生産法人などは、調査にご協力ください。

なお、今回の営農意向調査は、土地配分の申込みではありません。

○調査票および営農のしおりの配布場所

佐々町産業経済課農政班

○調査期限 4月30日

○問い合せ先

長崎県農林部諫早湾干拓室

☎095-822-1319

農政改革への意見を募集しています

九州農政局

農林水産省では、21世紀にふさわしい、やる気と能力のある経営や地域の取組

みを後押しし、消費者・生活者の視点を重視した農林水産政策を目指して、スピード感をもって改革に取り組んでいます。

食料・農業・農村基本計画についても、平成17年を目標に新たな基本計画を策定すべく見直し作業を行っています。そこで農林水産省では、皆さんから農政改革に関する意見を募集しています。

○問い合せ先

九州農政局北松浦統計・情報センター

☎0950-57-1048

危険物取扱者試験を行います

佐世保市消防局

○試験の種類

甲種・乙種(全類)・丙種

○とき 6月20日(日)

☆試験準備講習会

○種類 乙種第4類・丙種

○とき・ところ

乙種第4類

5月25日・26日

佐世保技能会館

丙種 5月27日

佐世保市消防局

○受講受付期間

4月5日(月)～5月7日(金)

○申込先

(社) 長崎県危険物安全協会
☎095-825-8479

○問い合わせ先

佐世保市消防局予防課
危険物係
☎23-9257

**県民の森の宿泊予約が
インターネットでできます**

○県民の森宿泊予約

http://www.suisan.n-nourin.jp/oh/kennin/top.html

**青年海外協力隊・シニア
海外ボランティア・日系
社会青年ボランティア
春募集**

○募集期間

4月10日～5月20日

○募集説明会

☆青年海外協力隊・日系社会
青年ボランティア

・とき 5月13日 18時30分

・ところ

アルカスSASEBO

☆シニア海外ボランティア

・とき 4月15日 18時30分

・ところ

長崎ブリックホール(長崎市)

○問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構

九州国際センター

☎093-871-8349

http://www.jica.go.jp

「都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域」 における建築物の制限が変わります。

(現在)平成16年5月16日まで

区域	佐々町全域
容積率	400%
建ぺい率	70%
道路斜線勾配	1.5
隣地斜線勾配	2.5



(変更)平成16年5月17日から

佐々町本田原免、羽須和免 市場免の各一部	左記を除く佐々町に おける用途地域の 指定のない区域全域
300%	200%
70%	70%
1.5	1.5
2.5	2.5

佐々町においては、容積率が2種類の指定となります。詳細についての問い合わせ先は
長崎県北振興局建設部建築課 ☎23-1816 ・ 佐々町建設課都市計画班 ☎62-2101

平戸税務署からのお知らせ《振替納税をご利用の皆さんへ》

平成15年確定申告分の振替日は次のとおりです。

○申告所得税 4月16日(金) ○個人事業者の消費税および地方消費税 4月26日(月)

振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。 平戸税務署 管理徴収部門 ☎0950-23-2132

佐々川柳会

卒業へ就職戦線霧深し
おれおれと宛名勝手に来るメール
日朝会談耐える外なし拉致家族
独裁者捕らえて頭痛また増える
大学を出てもフリーター職がない
年金の穴をパートで妻の汗
イラク派遣決意の中にある不安
アテネ五輪へ国見の王者キックオフ
チラシ詐欺内職主婦をターゲット
チャボインフル暮らしが揺らぐ鶏業者
タマちゃんの後には鯨のウォチング
番号で呼ばれる時代きつと来る
ケータイをせかせかせか押しして娘の会話
名義借りまたも民主のアキレスケン
合併を順風にした壱岐対馬
牛井を出せと暴れた喧嘩沙汰
年金分割離婚待ちます法令化
わだつみの声を忘れた第九条
芥川賞感性湧える二十歳
反省は猿に任せて今日を生く
金で付け汚職で外す金バッチ
むなしいなね六者手ぶらの釣魚台

福地よしみ
井上順一
辻智恵
山景忠良
末永光夫
西牟田静子
江田靖子
片岡サツ子
山口一子
内野晴美
馬場マチ子
大久保アツ子
朝隈博子
江口協子
森内信子
高野恵美子
黒岩富子
松尾ミヨ子
法本安子
中里富郎
吉永浩樹
植松義則

佐々俳句会

雪しまく団扇太鼓の遠ざかる
湯豆腐やおどる姿の花がつか
降る雪や静かに野山銀に染め
春隣白雲抱く鳥屋城跡
とれさうなボタン気にして針供養
日脚伸び女所帯の見張り下駄
日脚伸び庭師の払ふ枝の嵩
みちのくのの子の連れ来たる雪女郎
白魚の命こぼるる四ッ手綱
舵手の眉したたか叩く冬怒濤
髻す手にほのかに匂ふ炭火かな
麦踏みの一歩一歩に海風
山腹の竹のむら立つ涅槃西風
藁塚のもたれあひたる雪の村

木寺アサエ
野口ヒサエ
菅キヌ
松尾八重子
清水紘子
藤永共園
戸高郁子
船越弥寿子
横尾辰雄
畑中榮治
戸高成己
山口城春
山科帰雁
片山白城

夕暮れ時は早めに点灯しましょう!!
点灯目安時間 4月は午後6時です。



休日在宅当番医日程表			診療時間 午前9時～午後5時		
月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
4	4	日	松瀬診療所	吉井町	64-4177
	11	日	まつせ耳鼻咽喉科クリニック		64-3511
	18	日	松浦病院	世知原町	76-2201
	25	日	世知原クリニック		78-2110
	29	祝	佐々病院		62-2184
5	2	日	力竹内科医院	佐々町	63-2029
	3	祝	中村整形外科		63-3128
	4	祝	佐々町立診療所		62-2405
	5	祝	徳田医院		62-2025

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場が、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所		☎62-2405	
4月 眼科診療 日程表	2日(金)、6日(火)、9日(金)、16日(金) 20日(火)、23日(金)、27日(火)	受付時間	午後1時～午後4時
		診療時間	午後2時～午後5時

※都合により休診となることがありますので、ご了承ください。
火曜日の担当医が変わります。小林先生→中森先生

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	4/5・19	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他
健康医療相談	4/5・19	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろな悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室 (生きがいデイサービス)	4/8・13・27	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
1歳6か月児健診	4/1 (木)	受付時間 13:00～13:30	平成14年8月1日～平成14年9月30日生まれ (人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。
赤ちゃん教室	4/14 (水)	受付時間 13:00～13:30	生後1～2か月のお子さまをもつ保護者が対象(後日、個人通知します。)乳幼児期に必要な検査・予防接種・離乳食などについての話 身長・体重測定も行いますので、ぜひお越しください。
赤ちゃん相談	4/15 (木)	受付時間 13:30～14:30	生後3～12か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談 *替えのオムツを持参してください(後日個人通知します)
6～7か月児歯科教室	4/15 (木)	受付時間 13:30～13:30	生後6～7か月のお子さまの保護者(後日、個人通知します。)歯科の先生による講話(13:30から始まります。)希望される方は、身長測定、保健・栄養相談も行います。
ふれあい広場	4/2・3・6・7・9・10・12・16・17・20・21・22・23・24・26・28・30	10:00～15:00 (ただし、土曜日は12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか。ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。
3歳児健診	5/6 (木)	受付時間 13:00～13:30	平成12年9月1日～10月31日生まれ (人数調整により変更することがあります)※後日個人通知します

※土曜日は、12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

4月の予防接種日程

【個別接種】 佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日・祝日を除きます。

予防接種	期日	対象	注意事項
三種混合	4月 5日～10日	生後3～12か月児	次の予防接種までに1週間以上あける
麻疹	4月12日～17日	生後12～15か月児	次の予防接種までに4週間以上あける
日本脳炎	4月19日～24日	1期初回3歳(2回) 1期追加4歳(1回) 2期小学4年(1回) 3期中学3年(1回)	次の予防接種までに1週間以上あける
風疹	4月26日～5月1日	生後12～36か月児	次の予防接種までに4週間以上あける

【集団接種】 健康相談センターで行います。(13:30～14:30)

予防接種	期日	対象	注意事項
ポリオ	4月19日(月)	生後3～18か月児	次の予防接種までに4週間以上あける (必ず2回接種)

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



7日 世界保健デー
8日 花まつり
17日 土用
29日 みどりの日

すこやかガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	脂肪肝
火	膵臓がん
水	新学期、新入生への注意
木	じんましん
金	摂食障害
土・日	性欲がない(性欲の低下)

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。